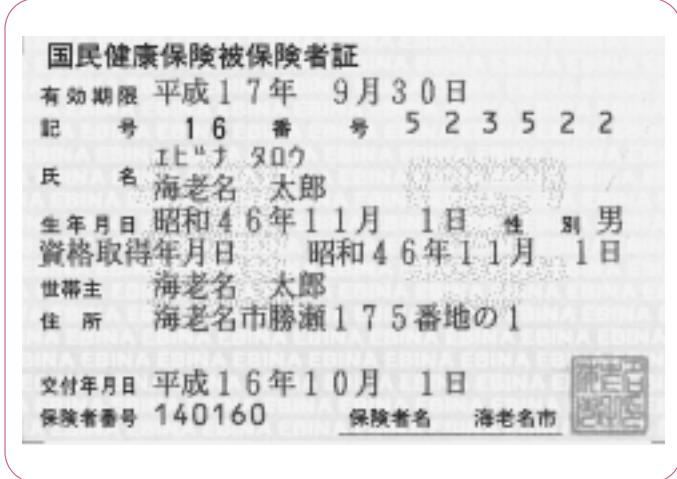


▼10月から新しくなる国民健康保険被保険証の見本(原寸)です



## ひとり1枚ずつのカード様式に

**●使いやすい反面  
取り扱い等注意を**  
  
今まででは、世帯で1枚の  
入している方がお持ちの「被  
保険者証」の有効期限は9  
月30日までとなっています。  
10月1日からは新しく、一  
人1枚ずつのカード様式と  
なります。  
9月上旬から順次、配達  
記録郵便でお届けします。  
世帯主あてに発送しますの  
で、住所・氏名等のカード  
記載内容を確認するととも  
に、裏面の注意事項にも目  
を通してください。

市民を対象に、6月より3  
ヶ月の研修期間を経た有志  
ボランティア20人が、子育  
てがしやすいまち「えびな」  
を目指して市内各地で活躍  
します。

子どもたちを見守る地域づ  
くりの一環として、「ファミ  
リーパートナー」を9月1  
日(水)よりスタートします。

# ファミリーパートナー始動



パートナーには気楽にご相談を…



胸に名札をつけて活動

## 20人、支援の“愛の手”

《子育てがしやすいまち・海老名》

### 市内各地で活躍へ

## 10月から国民健康保険証変わります

精神障害者の介護等を行  
っている方が、病気などで一  
時的に介護が困難となつた  
場合に、精神障害者が施設  
に短期入所できる利用制度

### ショートステイの 利用制度始まる

子育て中の親子が困つて  
いるときに、声をかけたり  
手を差しのべたり……。ファ  
ミリーパートナーは、胸に  
名札を付けています。子育  
ての相談相手として、街で  
出会つたら気楽に声をかけ  
てくださいね。

問 同センター (☎ 233-6161)。

市民を対象に、6月より3  
ヶ月の研修期間を経た有志  
ボランティア20人が、子育  
てがしやすいまち「えびな」  
を目指して市内各地で活躍  
します。

子育て支援に 관심がある  
方で、次のいずれかに  
該当する方 ①精神保健福  
祉手帳を持つ方 ②精  
神障害を理由とする障害年  
金受給者 ③利用方法 所  
定の申請書にご記入のうえ  
障害福祉課へ提出してください  
ます。利用の可否は施設と  
調整後に決定します。

適用には、手続きが必要  
です。ETC(高速道路自  
動料金收受システム)利用  
の割引適用の手続きも行つ  
ります。救命処置を行える体制が整  
られていました。

障害者等有料道路割引  
制度改正に伴う手続き  
が始めました。

▽施設名 ヴァルトハイ  
ム厚木(厚木市上荻野16  
81の3) ▽対象 市内  
に居住する在宅の精神障害  
者の方で、次のいずれかに  
該当する方 ①精神保健福  
祉手帳を持つ方 ②精  
神障害を理由とする障害年  
金受給者 ③利用方法 所  
定の申請書にご記入のうえ  
障害福祉課へ提出してください  
ます。利用の可否は施設と  
調整後に決定します。

適用には、手続きが必要  
です。ETC(高速道路自  
動料金收受システム)利用  
の割引適用の手続きも行つ  
ります。救命処置を行える体制が整  
られていました。

# 9月9日は救急の日

## 24時間、救命処置体制を整備



「救急の日」は、救急医  
療や救急業務について理解  
を深めるため、昭和57年に  
設けられました。市では現  
在、4台の高規格救急車を  
配置し24時間、常時救急救  
命処置を行える体制が整  
られています。

### ○覚えておこう △応急手当の方法

### △普通救命講習

消防本部・消防署では毎  
月1回、市内在住・在勤で  
中学生以上の方を対象に、  
心肺蘇生法や止血法を実施  
しています。日時は広報15  
号に毎回掲載。今月は19日  
(日)開催です。

問 消防総務課警防担当  
(☎ 231-0355)。

### ●消費生活視察研修　△輸入食品 の現状△

### ●消費生活講座 テーマ「生命保険」

生命保険の種類、必要保  
障額や保険見直しのポイント  
について学びます。

問 同課広聴相談担当

市のバスで横浜港山下ふ  
頭に出向き、輸入食品の現  
状について視察研修します。

問 保険年金課国保担当  
午前9時～午後5時 △集  
合場所・時間 午前8時50  
担当。

申 9月3日(金)から

△定員 15人(先着順)  
※昼食等各自持参。

△日時 10月1日(金)  
午前9時～午後5時 △集  
合場所・時間 午前8時50  
担当。

申 9月3日(金)から

△定員 15人(先着順)  
※昼食等各自持参。  
△日時 9月28日(火)  
午前10時～正午 △会場  
市役所703会議室 △テーマ

子育て支援に 관심がある  
方が始まりました。

▽施設名 ヴァルトハイ  
ム厚木(厚木市上荻野16  
81の3) ▽対象 市内  
に居住する在宅の精神障害  
者の方で、次のいずれかに  
該当する方 ①精神保健福  
祉手帳を持つ方 ②精  
神障害を理由とする障害年  
金受給者 ③利用方法 所  
定の申請書にご記入のうえ  
障害福祉課へ提出してください  
ます。利用の可否は施設と  
調整後に決定します。

適用には、手続きが必要  
です。ETC(高速道路自  
動料金收受システム)利用  
の割引適用の手続きも行つ  
ります。救命処置を行える体制が整  
られていました。

### ●障害者等有料道路割引 制度改正に伴う手続き

### ●障害児(者)水泳教室

申 9月3日(金)  
問 同課。

必要な書類を持参のう  
え、直接障害福祉課へ。

△施設名 ヴァルトハイ  
ム厚木(厚木市上荻野16  
81の3) ▽対象 市内  
に居住する在宅の精神障害  
者の方で、次のいずれかに  
該当する方 ①精神保健福  
祉手帳を持つ方 ②精  
神障害を理由とする障害年  
金受給者 ③利用方法 所  
定の申請書にご記入のうえ  
障害福祉課へ提出してください  
ます。利用の可否は施設と  
調整後に決定します。

適用には、手続きが必要  
です。ETC(高速道路自  
動料金收受システム)利用  
の割引適用の手続きも行つ  
ります。救命処置を行える体制が整  
られていました。